

はんこものがたり

月野允裕

はんことは

さる大臣の発言からハンコレス、脱はんこといった報道がメディアに飛びかう。私もスマホやパソコンを使いデジタルの利便性や効率性は重々理解している。印章に携わる者として、無駄な押印がデジタル化され、社会が良くなることには賛成である。

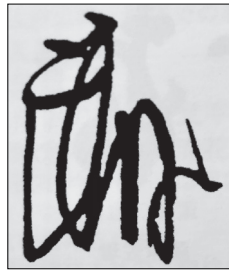
しかし、印章だけが面白おかしく批判され、印章を失くすことだけが目的のようなニュースや記事をもとても悲しく思う。

日本人が昔から使っているはんこだが、はんこはどこから来て、どのような場面で使われて、どのような種類があるか？なぜ全ての日本人が印を持ち大切な場面で押印するのか、なぜ世界唯一とよばれるはんこ文化が日本に根付いたのか。私の祖父が七〇年前に奈良で印判士として創業し、父と三代にわ

たって業をなしている。

この機により深く印判の歴史文化を探究したいと、私自身も強く思う。今号から五回にわたって、はんこにまつわるものがたりを紐解いていく。

はんこ（印章）の始まりは、四千年前の古代メソポタミアで、石や粘土、骨などを材料に「円筒型やボタン型の印」であった。われわれが現在使っているはんこは、印面に彫刻するが、その頃は絵や文字を円筒の側面に彫刻し、粘土や布などに回転させて使った。中国文明においては三千年前に青銅製の鑄印（白文の印）が多く、木簡や竹簡を「封印するため」に使ったとされる。紀元前二世紀頃に紙が発明されると文字部分が赤い朱色文の彫刻が多くなった。



源頼朝の花押（書き判）

74

日本では、最古の印章は紀元前五七年の金印「漢委奴国王」であるが、日本独自の印章文化としては、天皇陛下の印である「天皇御璽」が有名である。飛鳥時代七〇一年の大宝律令で規定され、日本国憲法下では皇位継承儀式で、皇位の証である三種の神器と共に、国璽（国の印鑑）と御璽も継承される。

鎌倉は判文化との繋がりが深く、鶴岡八幡宮の御判行事や判始めの儀、頼朝公の書き判（文書の末尾に書いた署名）などに判が使われてきた。

日本人にとって印章は、権威・権利・義務・信用・所有などのしるしとして使われてきた。現在でも、結婚や出生、離婚、死亡の届出、遺言や相続、売買契約や金銭契約、連帯保証人、不動産購入などの重要な事柄から、閲覧板や出欠簿、配達受取など確認事項まで、様々な場面で使用されている。



鎌倉彫の印鑑

押印には、「本人確認」の意味があるが、もっとも大切なのは決意を示す「意思の担保」という意味である。運転免許証や保険証を提示して更に押印が求められるのは、「間違いない決断ですか」「もう変えませぬよね」といったお互いの決意を確認し合う調印の儀式であり、この行為が「意思を担保」しているわけである。

デジタル化に賛成であるが、時代が進んでもこのような「人としての決意や決断を示す場面の押印」は、勤勉でまじめでサインだけでもいい「日本人としてのアイデンティティ」であり、「日本人が大切に守り抜く歴史文化」であると感じるのである。合理化だけを追求する社会は、人の生き方そのものを変えて行くおそれがある。

(鎌倉はんこ代表)

75